

電力の再エネ転換をめざす企業の省エネ・再エネ・EV導入を支援します！

再エネ100宣言 RE Action

再エネ100宣言
RE Action

脱炭素経営で、選ばれる企業に！

2050年に向けサプライチェーン全体での脱炭素を進める動きが広がっており、大企業は取引企業の脱炭素化を求め始めています。再エネ100宣言 RE Actionの参加により、環境配慮の経営姿勢を内外に示し、省エネ・再エネに取り組み、光熱費対策と脱炭素経営を実現しましょう。

鳥取県もアンバサダーに就任！
設備導入への補助制度などで
取り組みを応援するよ♪



＼再エネ100宣言RE Actionとは／

日本国内の中小企業、団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を立て、
共に行動を示していく国内の枠組み

(世界的な大企業を中心に加盟する国際イニシアティブ「RE100」の国内中小企業版的な位置づけ。従業員数に応じた参加費が必要です。詳細は事務局ホームページ <https://saiene.jp/> で御確認ください。)

鳥取県再エネ100宣言 RE Action推進事業補助金(R7年4月～R8年1月末)

鳥取県では、再エネ100宣言RE Action参加企業が行う省エネ設備、太陽光発電設備、EV商用車導入等の取組を支援します。国(経産省、環境省等)・市町村の補助制度との併用も可能です。

支援メニュー	補助対象経費	補助率
省エネ対応設備更新支援事業	省エネ診断に基づく省エネ性能の高い設備更新 ※要省エネ診断 	1/3(上限100万円/企業)
太陽光発電設備導入支援事業	自家消費用の太陽光発電設備 	1/5(上限200万円/企業)
EV 商用車導入支援事業	事業用の電気自動車、超小型モビリティ、ミニカー、電動バイク 	10/10 (補助上限) 5台/企業 EV:20万円/台 超小型モビリティ・ミニカー・電動バイク:10万円/台
充電設備導入支援事業	電気自動車の充電設備(充電用コンセント、充電用コンセントスタンド、普通充電設備、V2H充放電設備) 	10/10 (補助上限) 5基/企業 ・充電コンセント 3万円/基 ・充電コンセントスタンド 6万円/基 ・普通充電設備 18万円/基 ・V2H充放電設備 37.5万円/基

【担当】 お気軽にご相談ください♪(申請期限:1月末日、事業完了:3月末日まで)

〒680-8570 鳥取市東町1-220 鳥取県生活環境部 脱炭素社会推進課

電話/0857-26-7879 電子メール/datsutanso@pref.tottori.lg.jp

再エネ100宣言 RE Action補助金ページ/<https://www.pref.tottori.lg.jp/320404.htm>

R7年4月版